定　期　検　査　申　請　書

令和　　年　　月　　日

福井県知事　　様

手数料の支払い方法
＊該当する番号に〇印をつけ、必要事項を記入してください。
1. 手数料納付システム
【申込番号】
□□□□－□□□□－□□□□
決済方法：1. クレジットカード
2. コンビニエンスストア支払い
3. 銀行決済
2. キャッシュレス支払
1. クレジットカード　2. 電子マネー　3. スマホ決済
3. 納付書（事前申込・当日発行）

申請者　住所

氏名
（名称および代表者の氏名）

TEL

業種

下記の特定計量器につき、定期検査を受けたいので申請します。

種　類	型式および能力	1個当り手数料	受検個数	手数料額	不合格数	はかりの形状およびその受検個数
①検出部が電気式のものであって、ひょう量が1t以下のもの	ひょう量100kg以下のもの	1,400円		円		1. 電気式はかり（　個）
		※2,800円		円		
	〃　250kg以下のもの	1,800円		円		
		※3,600円		円		
	〃　500kg以下のもの	2,200円		円		
		※4,400円		円		
	〃　1t以下のもの	3,100円		円		
		※6,200円		円		
②棒はかりまたはばね式指示はかりで直線目盛のみのもの		250円		円		2. 棒はかり（　個）　3. ばね式指示はかり（　個）
①または②に掲げる以外のものであって、ひょう量が1t以下のもの	ひょう量100kg以下のもの	500円		円		8. 手動指示併用はかり（　個）　9. その他の指示はかり（　個）
	〃　250kg以下のもの	900円		円		
	〃　500kg以下のもの	1,500円		円		
	〃　1t以下のもの	2,100円		円		7. ばね式指示はかり（　個）
	4. 手動天びん（　個）　5. 等比皿手動はかり（　個）　6. その他の手動式はかり（　個）					
分銅またはおもり	1個につき	10円		円		10. 分銅（　個）　11. おもり（　個）
合　計				円		

※　ただし、目量がひょう量の1万分の1未満のものにあっては2倍の額。例えば、目量が0.01gの場合、ひょう量が100gを超えるならば手数料は1,400円の2倍の2,800円になる。